

漢方の将来ビジョン 2040

～国民の健康と医療を担う～

第1期「5カ年アクションプラン」

(2021年度～2025年度)

最終報告

はじめに

日漢協は、2017年3月に「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会」からの提言を受け、同年5月に「国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョンプロジェクト」（現国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会 提言実現プロジェクト）を設置しました。そして、漢方製剤等の安定供給を通じて健康寿命の延伸をはじめとする国民の健康と医療への貢献を目指し、2018年に新たに「漢方の将来ビジョン2040」を公表しました。

本ビジョンの実現を加速するため、2020年にはビジョン実現検討班を設置し、ビジョン項目ごとに10年後および20年後の理想像を示した「あるべき姿」、ならびに工程表である「ロードマップ」および実行計画である「5カ年アクションプラン」を策定し、順次実行してまいりました。

この度、第1期「5カ年アクションプラン」について、2026年3月末までの活動成果を取りまとめ報告いたします。

2026年4月

【最終評価の基準】

達成 : 評価指標を達成した

A : 評価指標を概ね達成した

B : 評価指標の達成には至らなかった

※達成度が「B」評価の項目には原因と対策を最終報告（下線）の項目に記載しております。

ビジョン 1. さらなるエビデンス集積と有用性の確立

5 年アクションプラン（2021.04～2026.03）評価指標	最終報告	達成度
1. エビデンスの集積		
(1)研究支援体制の構築に向け、関係機関への働きかけを行う	AMED 公募研究の拡大に向け、会員会社を通じて研究機関への応募促進を図った。 その結果、 期間内に 26 件の採択が得られた。	A
(2)がん支持療法（抗がん剤の副作用軽減）の研究による質の高いエビデンスを集積する	「漢方治療エビデンスレポート（EKAT）」においてがん支持療法の RCT60 件が公表された。	A
(3)身体的フレイルに対する有用性の研究を推進する	「漢方治療エビデンスレポート（EKAT）」において身体的フレイルの RCT3 件が公表された。	A
(4)助成事業を実施し医療経済学的研究を加速化する	2022～2024 年度の 3 年、医療経済学的研究（特定臨床研究は除く）の公募を実施した。2022 年度 4 課題、2023 年度 2 課題、2024 年度 3 課題を選定し、成果報告および論文化が図れ、日漢協ホームページに公表している。 https://www.nikkankyo.org/action/action6.htm	達成
(5)日本東洋医学会 EBM 委員会に協力し、「漢方治療エビデンスレポート（EKAT）」の公開を推進する	日本東洋医学会 EBM 委員会に協力し、「漢方治療エビデンスレポート（EKAT）」は、年度ごとに日本東洋医学会ホームページにおいて公開された。	達成
2. 医療用漢方製剤等の診療ガイドラインへの掲載		
(1)医療用漢方製剤汎用 30 処方において掲載ガイドライン数の拡大を目指す	「漢方製剤の記載を含む診療ガイドライン（KCPG）」2025 までに汎用 30 処方の掲載は 120 件であった。	達成
(2)日本東洋医学会 EBM 委員会に協力し、「漢方製剤の記載を含む診療ガイドライン（KCPG）」の公開を推進する	日本東洋医学会 EBM 委員会に協力し、「漢方製剤の記載を含む診療ガイドライン（KCPG）」は、年度ごとに日本東洋医学会ホームページにおいて公開された。	達成
3. 漢方製剤等の安全性の確保と適正使用の推進		
(1)薬機法の求めに応じた製販業者における安全管理体制を構築し、安全管理監視の確実な実施を継続する	薬機法にて求められる安全管理体制の構築に会員会社が取組みとともに、委員会内での関連通知や業界情報等の最新情報の共有し、安全管理監視を継続的に実施した。	達成
(2)再評価結果通知事務連絡の適切な対応が実施できるよう、通期にわたった体制構築を継続する	再評価結果通知は発出されなかったが、適切に対応する体制は継続した。	達成

(3)漢方製剤に関する相談事例、苦情対応等の検討を実施する	くすり相談部会を中心にトピックスの収集と共有化を実施し、2025年5月に相談事例集およびQ&Aを更新した。	達成
(4)医療用添付文書の新記載要領対応を2024年3月末の猶予期間終了までに会員会社で完了させる	医療用添付文書新記載WGにおいて漢方特有の課題を共有し、PMDAとの事前相談も行った。会員会社は医療用添付文書の新記載要領にしたがって対応を完了させた。	達成
(5)医療用漢方製剤の「使用上の注意」日漢協統一冊子について、新記載要領対応を網羅した更新版の作成・発行を実施する	統一冊子の改訂版作業について、医療用添付文書新記載WGで検討を進めたが更新版の作成・発行には至らなかった。 →割振データの調整・掲載事項検討の遅延ならびに過去30年間分の関連通知収集等に時間を要した。 WGメンバーと早期にスケジュール調整を実施し、2026年度内に細部の調整、掲載事項検討を行い、2027年度中に完成予定で進める。	B
(6)2021年8月1日施行予定の改正薬機法 添付文書の電子的情報の原則化対応を猶予期間2年にて完了させる	会員会社の進捗状況を確認し、2023年度末までに添付文書の電子化対応を完了させた。	達成
(7)各種ステークホルダー（医療従事者、患者、一般消費者、マスコミ等）に応じた適正使用推進に関する情報提供資料の作成および情報提供を実施する	適正使用推進に関する最新の情報収集ならびに共有を進めた。第1期においては情報提供資料の作成は必要なかった。	達成
(8)一般用漢方製剤の安全性情報に関連する研究や（厚労科研）検討班活動への支援体制を強化し、安全性に関する情報提供充実につなげていく	第1期に一般用漢方製剤の安全性情報に関連する研究や厚労科研検討班活動は実施されなかった。	A
(9)適正使用の推進のため安全性・適正使用に関する内外との情報交換を行う	患者様のセルフチェックや販売員の情報提供に利用していただいている「安全に使うための一般用漢方処方の確認票（国立衛研作成）」の製品リストから製品写真への見直しに協力した。	達成
(10)適正使用の推進のためキー・オピニオン・リーダーとの関係構築を推進する	「安全に使うための一般用漢方処方の確認票（国立衛研作成）」の見直しにあたり、国立衛研生薬部と意見交換を実施した。	達成
(11)会員会社における一般用漢方製剤・生薬製剤の「使用上の注意」改訂等への迅速かつ確実な対応を推進する	一般用漢方製剤・生薬製剤の「使用上の注意」の改訂等はなかったが、適正使用推進のための安全性に関する情報を共有した。	A

(12)会員会社の適正使用に資するプロモーション活動を支援する	他団体へ参画している委員からの業界情報、厚労省の販売情報提供活動調査事業報告書の内容や指導を受けた会員会社からの報告を共有し、適正使用の推進に向けた活動を行った。また、毎年会員会社から製品情報資材を収集し、審査を行い、審査基準の平準化に取り組んだ。審査結果は、審査会レポートとして発行し、毎年厚労省広告指導官へ説明を行った。	達成
---------------------------------	--	----

ビジョン 2. 原料生薬の継続的安定確保と国産生薬生産量の拡大		
5カ年アクションプラン（2021.04～2026.03）評価指標	最終報告	達成度
1. 原料生薬の必要量確保		
(1)原料生薬必要量確保に向けて適正に対応する	生薬委員会、生薬企画部会、生薬栽培部会、生薬流通部会および生薬国内生産検討班がそれぞれ主担当とするビジョンに掲げられた項目に着手し、個々に記した成果を得ている。具体例としては、2年に1回、原料生薬の使用量と生産国の調査を実施し、結果を公開している。本調査結果は、原料生薬の必要量を確保するための各種取組みの重要な基礎データとして活用されている。	A
(2)原料生薬の使用量等調査などの実施により、原料生薬に関する流通実態を把握し、的確に対応する	生薬学雑誌に掲載され、日漢協ホームページで公開した。 「日本における原料生薬の使用量に関する調査報告(2)」生薬学雑誌 75(2), 89-105 「日本における原料生薬の使用量に関する調査報告(3)」生薬学雑誌 77(1), 24-41 「日本における原料生薬の使用量に関する調査報告(4)」生薬学雑誌 79(1), 18-62 本調査は、原料生薬の安定確保を推進するためには不可欠な基本情報と位置付けている。	達成

(3)国産生薬の生産量拡大に向け、生産量や価格等の調査・分析を行う

生薬国内生産検討班の活動としては、毎年、年に数回の班会議を開催して、以下に記した取り組みの詳細を計画し、結果を共有した。

【調達量実績調査】

2022年以降、毎年調達量の実績を調査し、(漢方の将来ビジョン2040:ビジョン2「国内生薬の生産量拡大(2015年比1.5倍)」)達成の進捗を確認している。

		2015年度	2018年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		実績	実績	実績	実績	実績	実績
農産物	2015年比	1.00	1.13	1.00	1.06	1.11	1.10
農産物以外	2015年比	1.00	0.92	1.24	1.26	1.34	1.32
合計	2015年比	1.00	1.09	1.05	1.10	1.15	1.14

【国内産生薬の調達計画調査】

会員会社の調達計画を隔年で調査し、2030年までの具体的な調達計画を品目レベルにまで落とし込んで策定した。

最新の調達計画である「日漢協2030年調達計画(2025年更新)」は2026年1月の第255回理事会で承認された。

【価格調査】

国内で生薬生産に取り組む生産者に参考情報を提供する目的で2022年6月および2024年6月に実施した。

その結果、会員会社の買取価格は、納入態様によって大きくばらつくことが明確となり、中途半端な価格データを公開することで調達業務に支障が出ることを懸念されたため、

- ①個々の生薬の取引価格調査は実施しない。
- ②ホームページに公開中の過去の価格データも削除する。
- ③薬産協の相談事業で、価格の話題があった場合は、原則、個々の会社の契約内容に立ち入ることができないことを前提とし、ケースバイケースで対応することを決定した。

【調達態様調査】

国内の生薬売買の実態を把握することと国内生産拡大の施策の対象者を明確にすることを目的として2022年6月に「調達態様調査」を実施した。

その結果、会員会社の98%が国内生産団体と栽培契

A

	<p>約（70%が会員会社と生産団体、28%が生薬問屋経由、2%が自社栽培）を締結していることが判明した。</p> <p>この調査は5年に一度実施する予定で、次回は2027年に実施する。</p>	
--	---	--

2. 原料生薬の栽培化推進

<p>(1)原料生薬の国内生産の推進と拡大に向けた施策等を実施する</p>	<p>農水省支援事業「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業」において相談窓口を設置し、面談の他、電話・メール・ホームページのお問合せフォームで相談を受け付け、対応した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話</td> <td>100</td> <td>96</td> <td>59</td> <td>50</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td>120</td> <td>110</td> <td>93</td> <td>87</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>238</td> <td>222</td> <td>172</td> <td>157</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>問合せの内容については、会員専用ページ「クロジカ」に掲載し紹介している。</p> <p>その他の活動として、薬用作物の栽培に取り組む意欲のある生産者を対象とした「薬用作物の産地化に向けた地域説明会および相談会」を毎年実施した。各年の実施状況は以下のとおり。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域説明会</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>行政担当者情報交換会</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>生産者と実需者のマッチングについては、売買支援の強化を進めた結果、5年間で9件の原料生薬の売買取引が開始され、うち6件が取引継続中である。</p>		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	電話	100	96	59	50	43	メール	120	110	93	87	57	訪問	18	16	20	20	15	計	238	222	172	157	115		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	地域説明会	4回	4回	3回	3回	3回	行政担当者情報交換会	1回	1回	1回	1回	1回	達成
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度																																													
電話	100	96	59	50	43																																													
メール	120	110	93	87	57																																													
訪問	18	16	20	20	15																																													
計	238	222	172	157	115																																													
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度																																													
地域説明会	4回	4回	3回	3回	3回																																													
行政担当者情報交換会	1回	1回	1回	1回	1回																																													
<p>(2)原料生薬（野生品）生産量等に関する調査を実施し栽培化を推進する</p>	<p>2019年に実施した日本産生薬の野生品・栽培品に関する調査の結果（2015年および2018年の入荷量）から栽培に関する実状の把握を進めたが、データの量、質とも不十分であることがわかったため、信憑性の高いデータを得るための調査方法を検討した。改めて2024年に調査を実施し（2020年および2023年の入荷量）、4年分のデータから野生品依存率の高い生薬を選定し、栽培推奨品目候補とした。2025年から栽培推奨品目（8品目）の栽培化を推進した。</p>	A																																																

3. 原料生薬の安定確保のための日中交流		
(1)原料生薬の安定確保のため、中国医保商会との相互訪問による交流会において情報交換等を行い、必要な働きかけを行う	<p>2020～2022 年度はコロナ禍による渡航規制の影響を受け、2023 年度は ALPS 処理水の排出問題による日中関係への影響を考慮して交流会（訪中団）の実施を断念した。</p> <p>【2024 年 11 月 1 日（金）～4 日（月）】 加藤会長を団長とする総勢 14 名の訪中団は、杭州市、蘭溪市、武義県において視察ならびに交流会に参加した。</p> <p>11 月 1 日：企業訪問（胡慶餘堂） 11 月 2 日：交流会 企業訪問（康恩貝） 11 月 3 日：企業訪問（寿仙谷）</p> <p>【2025 年 10 月 23 日（木）～27 日（月）】 孟冬平副会長を団長とする総勢 41 名の訪日団を迎え、視察ならびに交流会を実施した。</p> <p>10 月 23 日：交流会 懇親会 10 月 24 日：企業訪問（大正製薬大宮工場 ツムラ茨城工場） 10 月 27 日：企業訪問（ロート製薬上野テクノセンター）商談会 懇親会</p>	達成
(2)テーマを設定した課題解決型の交流会とし、生薬安定確保の基盤を強化する	<p>2025 年度の交流会の成果として次の 3 点のテーマ設定を双方で確認した。</p> <p>①日漢協と中国医保商会が共同で制定した ISO 国際規格に基づき、双方協力のもと「GACP 中薬材栽培基地連盟」の立ち上げ構想を検討</p> <p>②2026 年度の日漢協訪中において、新版中薬材 GAP の承認を受けた中国の生薬栽培基地を視察</p> <p>③日本の GACP、中国の新版中薬材 GAP それぞれの普及・浸透のために意見交換の場を設定</p>	A

ビジョン 3. 原料生薬から最終製剤までの品質管理の高度化と 製品品質保証の体制強化および医療用漢方製剤等の安定供給

5 カ年アクションプラン（2021.04～2026.03）評価指標	最終報告	達成度
1. 原料生薬の品質確保		
(1)中国の薬用植物栽培で使用されている農薬について実態を調査し、的確に対応する	<p>中国産生薬の使用農薬調査については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中国栽培地の調査が困難となり、2021 年 10 月をもって終了とした。</p> <p>なお残留農薬自主基準実態調査は 2022 年度に実態調査アンケートを実施し、アンケート回答会社に結果を報告した。</p> <p>→中国産生薬の使用農薬調査については、<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中国栽培地の調査ができず、また調査を担当していた現地会社の社員複数名が転職したなどの理由で、2021 年 10 月をもって終了とした。</u></p> <p>なお、日漢協として残留農薬の管理を含む製品の品質保証体制の強化は継続する(ビジョン 3-2-(6))。</p>	B
(2)「生薬を管理する責任者」の育成に関する実態を調査し、課題把握を行い、育成支援を実施する	2025 年 7 月に生薬管理責任者育成のための鏡検研修会に向けて課題を把握するためアンケート調査を実施し、2026 年 2 月第 3 回内部形態に関する研修会を日本薬科大学協力のもと開催した。	達成
(3)GMP と GACP との関連を明確にし、漢方 GMP に反映する	改正 GMP（2021 年 8 月）における GACP に係る事項の確認を行い、現時点では漢方 GMP の改訂は必要ないと判断した。	A
2. 原料生薬から最終製品までの品質確保と安定供給		
(1)会員会社に日漢協版 GACP の遵守体制を調査し、課題に対応する	日漢協版 GACP の普及と遵守に向け、生薬栽培部会加盟会社での日漢協版 GACP の使用の現況調査を実施した。調査では、日漢協版 GACP の記録様式を実際に使用した者の意見も聴取した。提示された意見をもとに記録様式を 2024 年 9 月に改訂し、日漢協ホームページに掲載した。	A

<p>(2)日局および局外生規への未収載生薬の収載ならびに既収載生薬の改正を推進する</p>	<p>会員会社を対象に原則として5年に1回の頻度で、日局および局外生規収載生薬にかかる改正要望を調査し、改正に向けた検討を継続している。2021年度から2024年度にかけて第1-3回調査で検討継続中の40項目に着手し、15項目を完了した。次いで2025年6月に第4回改正要望調査を実施した。23項目の改正要望が寄せられ、第1-3回調査から継続している25項目と合わせて48項目について改正要望に向けた検討を継続し、4項目を完了した。</p>	<p>A</p>
<p>(3)日局未収載および改訂予定品目の調査や意見等の収集を行い、改正に向けて対応する</p>	<p>18局（2021年6月告示）で温清飲エキスと白虎加人参湯エキスが、また18局第一追補（2022年12月告示）で柴胡桂枝乾姜湯エキスと抑肝散加陳皮半夏エキス2処方が新規収載された。さらに18局第二追補（2024年4月告示）で辛夷清肺湯エキスが新規収載された。日局収載漢方処方エキスは計40処方となる。</p> <p>またリュウコツが枯渇してきていることからリュウコツ代替品として沈降炭酸カルシウムを使用すべく、柴胡加竜骨牡蛎湯エキスおよび桂枝加竜骨牡蛎湯エキスの検討を進めた。</p>	<p>達成</p>
<p>(4)原薬エキスの規格および試験方法の設定に関し適切に対応する</p>	<p>2022年3月厚労省医薬品審査管理課から「局外生規2022」が通知された。原薬エキス関係では、配合用のヨクイニンエキス1品目とオンジエキスなど単味生薬エキス製剤用の生薬エキスの計7品目が新規収載された。また既収載メリロートエキスの確認試験が改正された。</p> <p>2022年8月から「局外生規2026」の検討が進められ、原薬エキス委員会が担当しているセンナエキスは現在最終段階にあることから新規収載は確実である。</p>	<p>達成</p>

<p>(5)規制当局より発出される通知等に対し、継続的な啓発活動により品質システムの向上を図る</p>	<p>規制当局から発出された通知や品質課題解決に関する活動に対し、情報の共有化や意見収集と提言を行った。また、会員会社の品質システムの向上支援の一つとして、2024年1月「医薬品品質システムの運用に関するワークショップ」を開催した。ワークショップでは、クオリティカルチャー醸成や日常のGMP活動に関する講演、グループディスカッションによる討議を行い、参加者の品質システムに対する意識の向上を図った。</p>	<p>A</p>
<p>(6)不純物を含む品質管理の新たな評価系に関する情報収集等に努め、高度な品質管理を目指し、製品の品質保証体制を強化する</p>	<p>残留農薬に対し、日漢協残留農薬自主基準に関する定期調査結果（2016年度）を生薬学雑誌に投稿し、「漢方製剤、生薬製剤及び生薬の残留農薬について（第5報）」として、「生薬学雑誌 76(1)、1～8(2022)」に掲載された。また、2022年度に定期調査を行い、集計とフィードバックを行った。また、「漢方生薬製剤の残留農薬に関する自主基準 Q&A集」を記載整備し、マイコトキシン関連として、オクラトキシンAについて国内外の基準値や市販の簡易検査キットの情報をまとめ、会員会社に配信した。日局収載の漢方処方エキスおよびその一部の構成生薬に対して重金属個別分析を実施してリスク評価を実施している。2024年度より安全性評価法検討班に参加し、簡便な重金属個別分析法の作成に協力している。</p>	<p>A</p>
<p>(7)PIC/S GMP ANNEX7 や WHO GMP ガイドなど、国際整合の観点より動向を見極め進むべき指針を示し対応を図る</p>	<p>GMPに関する動向について、ガイドラインの改正状況や規制当局通知について情報収集を継続的に行いフィードバックした。</p>	<p>A</p>

3. ISO/TC249 への対応		
<p>(1)ISO 規格書を国際展開の足掛かりとするため、ISO/TC249の各種国内および国際活動にエキスパートを派遣、各国の提案に対し、国際委員会拡大会議（国際委員会のメンバーに生薬委員会、技術委員会、原薬エキス委員会等のメンバーを加えて組織）にて各委員会に関連する業界の態度を集約し、当協会に対して有利な方向にISO規格書の内容を誘導する</p>	<p>生薬委員会から2名、国際委員会から2名、技術委員会から1名、合計5名派遣。各年度の開催回数は以下のとおりである。</p> <p>【2021年度】委員会1:7回 WG1:5回 WG2:2回 【2022年度】委員会1:8回 WG1:5回 WG2:2回 【2023年度】委員会1:10回 WG1:2回 WG2:2回 【2024年度】委員会1:10回 WG1:2回 WG2:2回 【2025年度】委員会1:11回 WG1:2回 WG2:2回</p> <p>WG1:原材料の品質と安全性および伝統的加工法 WG2:工業製品の品質と安全性</p> <p>これまで開発した国際規格の件数は以下のとおりである（2025年11月現在）。</p> <p>国際規格発行 WG1:54件, WG2:23件</p>	<p>A</p>
<p>(2)JLOM主催の主査会議に業界代表主査を2名派遣し、業界意見を表明することにより、日本全体の意見、投票態度に対して反映をさせる</p>	<p>JLOM主催の国内推進会議（旧名称：主査会議）に業界代表主査が参加し、業界意見を表明することにより、日本全体の意見を投票態度に反映させた。</p> <p>【2021年度】主査会議4回開催 【2022年度】主査会議4回開催 【2023年度】主査会議4回開催 【2024年度】国内推進会議5回開催 【2025年度】国内推進会議2回開催</p>	<p>A</p>
<p>(3)中国医保商会、中医科学院中薬資源センターと共同でGACP関連の新規国際規格を開発、発行する</p>	<p>2020年12月:WHO/GACPとの類似性の指摘を受けた。</p> <p>2022年4月:WHO/GACPとの差別化を図るべく、日漢協GACPのレコーディングフォーマットを提供した。</p> <p>2023年8月:9月にWG Consultationの投票締切。大半の支持が得られたのでコンサルテーションのコメントを加味してWDの修正を行った。</p> <p>2023年11月 NP投票開始 2024年11月 CD投票開始 2025年3月 DIS投票開始 2025年12月 FDIS投票開始 2026年3月 IS発行</p>	<p>達成</p>

<p>(4)日漢協が主導する2つの国際規格（顆粒の製法と品質、GACP ガイドライン）の開発を継続する</p>	<p>【顆粒の製法と品質】 2021年11月2日 国際規格発行完了 ISO 23419:2021 Traditional Chinese Medicine - General requirements for manufacturing procedures and quality assurance of granules 【GACP ガイドライン】 2026年3月6日 国際規格発行完了 ISO 24898:2026 General requirements for the cultivation and primary processing of herbal materials</p>	<p>達成</p>
<p>4. 医療用漢方製剤等の安定供給</p>		
<p>(1)漢方製剤・生薬製剤の基礎的医薬品への適用、生薬の基礎的医薬品適用品目の拡大のため、産情課との意見交換、折衝・相談・提案、日薬連・中医協委員への説明を行う</p>	<p>薬価制度の改革に向けて、医療用漢方製剤等の基礎的医薬品の適用について厚労省産情課と意見交換および折衝を行った。結果として医療用漢方製剤等の基礎的医薬品適用・拡大については未達となった。 →医療用漢方製剤等の医療保険上の必要性を理解いただき、安定供給を持続するために基礎的医薬品への適用に向けて厚労省に訴求していく。</p>	<p>B</p>
<p>(2)漢方製剤・生薬製剤・生薬の不採算品再算定の実施に向け、結果分析・新たな対応策の検討、希望品目の取りまとめ、優先順位付け、希望品目の計算表等提出（会員会社）、ヒアリングを行う</p>	<p>不採算品再算定適用に向けて日漢協取りまとめ品目を選定し、厚労省との勉強会等の実施、日漢協の要望を日薬連への提出、日本東洋医学会への説明を行った結果、医療用漢方製剤 117 成分 360 品目、生薬製剤 2 成分 4 品目、生薬 13 成分 27 品目の適用を受けた。</p>	<p>達成</p>
<p>(3)毎年薬価改定に係る議論の情報収集・分析および対応を行う</p>	<p>中間年改定における関係審議会等の動向把握や、不採算品再算定の実施を踏まえ、保険薬価委員会として品目の取りまとめ等、必要な分析・対応を行った。</p>	<p>達成</p>

<p>(4)医療用漢方製剤等の最低薬価の設定に向けた対応を行う</p>	<p>日漢協の要望として日薬連を通じて、漢方製剤等の最低薬価新設についての意見出しを行い、中医協薬価専門部会において提出資料を基に議論された。最低薬価の新設は未達だったが、令和7年度薬価基準改定にて剤形ごとに引き上げが行われ医療用漢方製剤38品目、生薬7品目が適用された(顆粒剤1g 6.50円→6.70円、錠剤5.90円→6.10円)。さらに令和8年度薬価基準改定では47品目が適用された(顆粒剤1g 6.70円→6.90円、錠剤6.10円→6.30円)。</p>	<p>A</p>
<p>(5)給付と負担のあり方・薬価制度改革に関する社保審・中医協・経済財政諮問会議等の情報収集と分析を行い、必要に応じ適宜適切な資料を作成のうえ対応する</p>	<p>関係審議会等の情報収集と分析をすることで、保険給付の見直し(OTC類似薬に係る議論)について、漢方将来ビジョン研究会・各団体・アカデミア等とも情報共有し、適切な対応を行った。</p>	<p>達成</p>

ビジョン4. ガイドライン策定に向けた医療用漢方製剤の新剤形開発・効能拡大に関する研究の推進

5カ年アクションプラン(2021.04~2026.03) 評価指標	最終報告	達成度
<p>1. 漢方製剤等の研究の推進ならびに多成分系医薬品の承認申請ガイドラインの策定</p>		
<p>(1)承認申請ガイドライン(新剤形追加)の策定に協力し、ガイドラインが発出されれば、会員会社で製品開発を促進する</p>	<p>承認申請ガイドライン(新剤形追加)の策定に協力し、2021年7月付けで厚労省医薬品審査管理課事務連絡「医療用漢方製剤において剤形が異なる製剤の追加のための生物学的同等性評価に関する基本的考え方について」が発出された。既承認製剤の剤形追加が可能となった。</p>	<p>達成</p>
<p>(2)承認申請ガイドライン(製剤処方変更(添加剤変更等))の策定に協力する</p>	<p>承認申請ガイドライン(製剤処方変更(添加剤変更等))の策定に協力し、2022年からはリポジショニング検討班において効能効果の読み替えについて検討を開始した。</p>	<p>A</p>

ビジョン 5. 一般用漢方製剤および生薬製剤の開発推進と情報提供体制の強化

5 年アクションプラン (2021.04~2026.03) 評価指標	最終報告	達成度
1. 一般用漢方生薬製剤によるセルフメディケーションの推進		
(1)OTC 関連団体と連携した税制の普及と見直し、日漢協としてのセルフメディケーション普及活動を推進する	一般薬連セルフメディケーション実践プロジェクトに参加し、2026 年税制大綱（2025 年 12 月公表）においてセルフメディケーション税制の継続、対象品目の拡大につなげた。 セルフメディケーション税制の対象品目や利用者数の推移、また対象品目の登録依頼について定期的に会員会社へ情報を提供した。	達成
(2)セルフメディケーションの推進のため、公開講座・市民セミナーによる啓発活動を行う	市民公開講座、市民公開漢方セミナーにおいて広報委員会と協力し、会員会社の製品空箱の展示、製品リーフレットの配布、漢方処方パネル展示等による情報発信を実施した。	達成
(3)セルフメディケーションの推進のため、キー・オピニオン・リーダーとの関係を構築する	「安全に使うための一般用漢方処方の確認票（国立衛研作成）」の見直しにあたり、国立衛研生薬部と意見交換を実施した。	達成
2. 一般用漢方製剤および生薬製剤の開発		
(1)魅力のある新規処方の検討ならびに一般用漢方製剤効果の見直しのため、文献調査を行う	一般用漢方製剤販売承認基準への追加候補 39 処方につき、文献調査を行い、効果・効果、成分・分量案を作成した。 国立衛研と意見交換を行い、委員会において開発意向を確認した結果、新たに 2 処方を加えた 41 処方について現在収載されている処方では代替できないもの、新しい効果を持つもの、現時点での生薬調達難易度という観点でリストの再確認・再整理を進めた。	A
(2)魅力のある新規処方の検討ならびに一般用漢方製剤効果の見直しのため、他団体・公的機関での情報収集を行う		A
(3)魅力のある新規処方の検討ならびに一般用漢方製剤効果の見直しのため、キー・オピニオン・リーダーとの関係構築を推進する		A
(4)魅力のある新規処方ならびに一般用漢方製剤効果の見直しの通知化および一般用漢方製剤承認基準の改訂に向けての支援を行う		A
(5)女性活躍社会の実現に資するよう当帰川芎製剤の承認基準制定に向けて調査・調整を推進する		A
国立衛研生薬部のガイドライン班会議を通じて、当帰川芎製剤の利活用推進のため、承認申請基準の整備へ向けて調査・調整を推進し、効果・効果の見直し案の作成を進めた。		

<p>(6)健康寿命の延伸に資するような新たな生薬製剤の承認基準制定に向けた素材探索を継続する</p>	<p>健康寿命の延伸に資するよう生薬主薬保健薬（ニンジン主薬製剤）の範囲拡大の可能性について検討し、臨床エビデンスの文献調査と効能効果の見直しについて検討を行った。</p> <p>→承認基準制定へ向けたプロセスを明確にするために当帰川芎製剤の活動に集中した結果、進捗が遅れた。一般用漢方製剤・生薬製剤業界全体の認識統一が重要であり、他団体と協働して活動を進める。</p>	<p>B</p>
<p>3. 一般用漢方製剤および生薬製剤の情報提供の強化と広告</p>		
<p>(1)一般用漢方製剤のアウトリーチ活動強化のため、公的機関専門家への相談、アドバイスの収集を行う</p>	<p>アウトリーチ活動強化のため、国立衛研生薬部と意見交換を実施し、学生向け・一般消費者向けなどの勉強会等についてアドバイスを受けた。</p>	<p>A</p>
<p>(2)生薬製剤の有効性・安全性に関する情報提供や OTC 薬協プロモーションコード委員会等を通じた自主規制を周知する</p>	<p>一般用漢方製剤および生薬製剤の有効性・安全性に関する情報収集を行い、委員会において共有した。</p>	<p>A</p>
<p>(3)関係団体と協力して一般用漢方製剤・生薬製剤等の適正広告に関する情報の収集および共有、さらには提案を行い、協会内へのフィードバック体制を強化する</p>	<p>一般薬連 広告審査会に審査委員として参加し、一般用漢方製剤・生薬製剤の適正広告に関する情報を収集して委員会内で共有するとともに、委員長会及び理事会でフィードバックした。一般用漢方製剤の「満量処方」表現に係る留意事項について日漢協内で意見を取りまとめ、一般薬連 広告審査会の了承を得て、2022年6月の一般薬連 広告研修会で周知された。</p>	<p>達成</p>
<p>(4)医薬品等適正広告基準遵守の徹底のため、一般薬連広告審査会の内容を情報共有するとともに広告研修会を開催する（年1回）</p>	<p>2021年はコロナ禍の影響で開催できなかったが、2022年から2025年にかけて、毎年 OTC 薬協広告委員会の委員長を講師に招聘し、各委員会からも参加者を募って広告研修会を開催した。</p>	<p>達成</p>
<p>(5)医薬品等適正広告基準遵守の徹底のため、漢方製剤に関するホームページまたはアプリを開発する</p>	<p>開発に関する検討の結果、ホームページあるいはアプリの開発後のメンテナンスなど維持継続にも課題があると判断し、開発を中止した。</p>	<p>B</p>

ビジョン 6. コンプライアンス遵守の体制強化と信頼性向上

5 年アクションプラン (2021.04~2026.03) 評価指標	最終報告	達成度
1. コンプライアンスの取り組みの強化		
(1) 会員会社に対し、コンプライアンスの取り組みに対する実態調査を実施するとともに、その結果を検証する	2024 年 10 月「コンプライアンスへの取り組みに関する実態調査」を実施し、結果について白神誠先生（日本大学名誉教授）に解析を依頼し、調査内容の検証結果を会員会社にフィードバックした。ガイドラインの要求事項に対する遵守状況が不十分である会員会社に対しては個別に対応することが必要であると考え、会員会社のコンプライアンス管理責任者、実務担当者の配置を求めた。	達成
(2) コンプライアンスに関する講演会・研修会を開催する	「コンプライアンスへの取り組みに関する実態調査」の解析結果をはじめ、関連法規および会員会社の取り組みなどをテーマに毎年開催した。	達成
(3) 会員会社において、コンプライアンス専任の担当部署または担当者設置を推進する	「コンプライアンスへの取り組みに関する実態調査」の結果、コンプライアンスを所管する部署については、「独立したコンプライアンス専任部（企業倫理部、コンプライアンス部、CSR 部等）」との回答が 19.6%（11 社）、「独立していないが担当部署がある」が 53.6%（30 社）で、「担当部署がない」（「無回答」を含む）が 26.8%（15 社）であった。前回調査と比較すると専任の担当部署または担当者の設置が進んだ。	A
(4) コンプライアンス関連規範のモデルを作成する	2023 年 3 月に製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン改定に伴い、9 月に日漢協コンプライアンス・プログラム・ガイドラインの改定を実施した。これに基づきコンプライアンス関連規範のモデル作成について検討を進めたが作成には至らなかった。 →モデル作成のため、細部にわたって内容を検討する必要があったため、第 2 期に優先順位を上げて取り組みを進める。	B
(5) 「日漢協コード・オブ・プラクティス」を随時見直し、状況に応じて改定を行う	2025 年 10 月に「製薬協コード・オブ・プラクティス」が改定されたことに伴い、「日漢協コード・オブ・プラクティス」の見直しを進め、2026 年 3 月に改定した。（施行は 2026 年 4 月）	達成

(6)会員会社の透明性ガイドラインの期限内公開を徹底する	企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインに則り、期限内の情報公開に向け会員会社に協力を依頼した。	A
(7)会員会社の透明性ガイドラインを日漢協ホームページで公開する	企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインについて、会員会社の公開情報を日漢協ホームページにて公開した。	A
(8)販売情報提供活動監視事業報告書の内容を共有し、会員会社が適切なプロモーションを行う	販売情報提供活動調査事業報告書の内容を共有するとともに、指導を受けた当該会員会社からの報告および対応方法を共有し、会員会社の適正使用の推進に向け注意喚起を行った。	A
(9)会員会社の販売情報提供活動体制を整備の支援をする	期間内に4回、販売情報提供活動ガイドラインの整備状況アンケートを行ない、会員会社における課題を抽出し、共有を図った。	A
2. 三役体制の強化		
(1)薬機法の求めに応じた三役業務体制を構築し確実に実践する	2022年9月に厚労省監麻課長を招聘して「医薬品メーカーの法令遵守体制と責任役員の役割等について」と題したコンプライアンス研修会を開催した。また、毎年三役体制の状況を確認し、会員会社の三役業務体制の構築を促した。	達成
(2)会員会社が適正に対応を実施していくための連携体制を構築する	会員会社が適正に対応を進めていくため必要な最新情報を共有し、協力体制を強化した。	達成
(3)最新情報の共有化、教育訓練等を継続的に実施する	最新情報を共有するとともに関連事項に関するコンプライアンス研修会等を実施した。	達成
(4)2019年薬機法改正の2年目施行(2021年)法令遵守体制、総括例外規定など制度改正事項へ対応する	薬機法ならびに薬機法に係る全ての政令・省令・関連通知等の情報について、委員会を通して会員会社に周知徹底し対応状況や課題、解決方法等を議論し、対応した。 制度改正に対する協会要望を取りまとめ、日薬連薬制委員会を通して提案した。 2025年9月に厚労省医薬局総務課長補佐を招聘して「医薬品医療機器等法の一部を改正する法律について」と題した講演会を開催し、改正事項の理解を深めた。	達成
(5)適切な品質マネジメントシステムの運用促進を行い、製造業者と製造販売業者の連携強化による信頼性向上を図る	2024年3月コンプライアンス研修会において、日漢協の品質管理、安全管理に関する取り組みとして、「(経営陣を主とした)クオリティカルチャーの醸成」について講演を行った。	A

ビジョン7. 自然環境の保全・生薬資源の保護など地球環境や生物多様性へ配慮

した事業活動の推進と漢方製剤等の国際展開の推進

5カ年アクションプラン（2021.04～2026.03）評価指標	最終報告	達成度
1. 地球環境に配慮した活動の推進		
(1)会員会社へのフォローアップ ・会員会社に環境活動への取り組みを実態調査し把握する	「地球環境に配慮した活動の推進」に関して会員会社の取り組み状況を把握するため、「環境の取り組みに関する実態調査」を2回実施し、58社中41社より回答を得た。2025年3月第250回理事会において、実態調査の結果報告と日薬連の環境目標への積極的な参加を改めて求めた。	A
・日薬連目標への参加数の増加や環境部会への参画を募る	会員会社の環境に対する取り組みをより一層進めるため、日薬連フォローアップ調査内容の説明会を実施し、2025年度調査より合計15社（他団体で回答含む）となった。	A
・日薬連目標の結果や日薬連が開催する環境関連セミナーなどの情報を共有する	毎年開催される日薬連環境セミナーを会員会社に案内し、参加を募った。また、環境関連の情報を環境部会より会員会社担当者に共有した。	達成
(2)カーボンニュートラル行動計画（CO ₂ ）実現への貢献 ・2030年度の二酸化炭素排出量を2013年度比で46%削減する目標達成に向けて活動する	日薬連の環境委員会およびカーボンニュートラル行動計画WGにおいて、2050年カーボンニュートラルに向けた長期ビジョンとフェーズII目標（2030年目標）の見直しが検討され、CO ₂ 排出量を2030年度に2013年度比で、46%削減に設定された。日漢協としても同じ目標を設定した。 2025年度調査によると2024年度実績は12%（14社）削減となった。 → <u>会員会社の環境活動に対する理解醸成活動が不十分であったため、引き続き実態調査、セミナー企画などの支援策を進める。</u>	B
(3)循環型社会形成計画（廃棄物）実現への貢献 ・2025年度の産業廃棄物最終処分量の削減（2000年実績比75%）、廃棄物再資源化率60%以上に向けて活動する	2025年度調査によると2024年度実績は廃棄物再資源化率66%（15社）となった。	達成

<p>・2030 年度の廃プラスチック再資源化率 65% 以上に向けて活動する</p>	<p>日薬連の通知より、2030 年度までの廃プラスチック再資源化率の目標を 65%以上が 2022 年度に達成し、2040 年度をターゲットとした新たな目標として廃プラスチック再資源化率の目標を 85%以上に設定することになった。日薬連傘下の日漢協としても同様の目標を設定し、対応していくことを 2025 年 3 月第 250 回理事会で報告した。 2025 年度調査によると 2024 年度実績は廃プラスチック再資源化率 83%（15 社）となった。</p>	<p>達成</p>
<p>2. 生物多様性条約など国際条約への適切な対応</p>		
<p>(1)国内外の絶滅のおそれのある野生動植物種の保存に関する条約・法律等を遵守し、必要な生薬の確保について対応する</p>	<p>日薬連ワシントン条約関係連絡会を通じて厚労省をはじめ同条約関係行政機関との情報交換を行うとともに会員会社への情報提供などの確に対応した。 同条約附属書に掲載され、商業取引の規制対象となっているユウタン、ジャコウ、サイカク、レイヨウカクについては毎年の在庫数量等を日薬連で取りまとめ報告した。</p>	<p>A</p>
<p>(2)安定供給に支障を来たすような事態が発生した場合、日薬連ワシントン条約関係連絡会と連携して対応する</p>	<p>レイヨウカクの生産国からの野生品の輸出規制に関しては、日薬連ワシントン条約関係連絡会を通じて関係省庁、行政機関とも連携して対応を図り、既存のレイヨウカク配合処方については、レイヨウカクの削除またはスイギユウカクへの代替申請の実施に至った。 締約国会議は 2022 年(第 19 回)、2025 年(第 20 回)に開催されており、規制関係動植物の情報収集、関連対応を継続した。</p>	<p>達成</p>
<p>(3)生物多様性条約にもとづき、生薬輸出国の国内法を遵守し適切に対応する</p>	<p>この期間で特記すべき事項はないが、該当する事例があれば、速やかに情報共有できる体制はとっていた。 また、中国の関連情報などは適時、会員会社に配信された。</p>	<p>A</p>
<p>3. 漢方製剤等の国際展開の促進</p>		
<p>(1)ISO を見据えて日漢協版 GACP の見直し改訂を図る</p>	<p>現行の日漢協版 GACP の記録様式は煩雑であることから、ISO を見据えて、記録方法の簡便化を図り広く運用可能となるよう記録様式を改訂し、日漢協ホームページを改訂版に更新した。</p>	<p>A</p>

ビジョン 8. 産官学連携強化とアウトリーチ活動の充実

5 年アクションプラン (2021.04~2026.03) 評価指標	最終報告	達成度
1. 国民への情報提供とアウトリーチ活動の充実		
<p>(1)ニューノーマルに対応した市民公開講座を開催し、合わせて、広聴体制を構築する</p>	<p>市民公開講座は以下の通り開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2021 年「東洋医学からみた健康法」(Web 配信)がリアル開催 (参加者数 217 名) ・ 2022 年共催なし ・ 2023 年「正しく知って健康に活かそう！」(参加者数はハイブリッド開催 リアル 102 名、Web261 名) ・ 2024 年「時空を超える緒方洪庵」(ハイブリッド開催 リアル 106 名、Web96 名) ・ 2025 年「漢方薬・鍼灸の活用法」(リアル開催 209 名) <p>2025 年より完全リアル開催に戻し、定員を上回る参加者数であった。</p> <p>市民公開講座は開催形式の変化に左右されることなく、安定した参加者数の維持につながった。漢方に対する社会的関心の高まりと、本講座が生活者の期待に応える場として開催できたことが確認された。</p>	<p>達成</p>
<p>(2)2020 年度に総括を行った「漢方薬に対する意識および経験に関する調査」に基づく新たなアウトリーチ戦略の実施に取り組む。その成果は定期的な意識調査によって検証し、時代やニーズに合った広報活動を継続的に実施する</p>	<p>2020 年度の調査において「医療用漢方製剤については、あまり薬剤のことを知らずに受動的に服用しているケースが多い」との結果から、漢方製剤の特性や代表的な漢方薬の作用等の理解を深める講演内容とした。定期的な意識調査の実施には至らなかった。</p> <p><u>→協会の情報発信基盤を強化することを最優先事項として位置づけ、意識調査の実施は見送った。今後、第 2 期に漢方薬に対する意識調査を実施し、新たなニーズを探ることにより、さらに効果的なセミナーの実施につなげる。</u></p>	<p>B</p>

<p>(3)効果的・効率的かつ継続的な情報発信を実現するスタンダードシステムの構築につながるよう、時代に即した情報発信手段の検討と検証を行う</p>	<p>効率的かつ効果的な情報提供を行うため、日漢協ホームページのリニューアルに取り組んだ。また、時代の潮流に即した SNS 等の活用も検討した。</p> <p>→ホームページのリニューアルについては、<u>企画立案や関係者間の調整などに準備期間を要した。第2期に SNS をはじめとした情報発信のあり方について検討を進め、段階的な導入に向けた道筋を整理していく。</u></p>	<p>B</p>
<p>(4)協会活動に係る情報の発信にあたっては、内外のステークホルダーの共感と理解を得られるものとするよう、広報機能の強化・専門化を推進する</p>	<p>「漢方の将来ビジョン研究会」「新年祝賀会」「定期総会」について、趣旨や目的が正しく伝わるようにリリース発信を行い、記者の動員やメディア対応を実施した。</p> <p>→より多くのステークホルダーに協会活動を認知してもらうためには、<u>一般紙をはじめとする大手メディアへの露出拡大と、記事化を見据えた戦略的な広報活動の強化が課題である。第2期に、会員会社から広報の専門性を有する人材を迎え入れ、広報委員会を現行の8名から10名体制へと強化し、知見を結集した効果的な情報発信体制の構築を目指す。</u></p>	<p>B</p>
<p>(5)協会活動の内外における一層の理解促進を図るため、外部への情報発信、会員会社への情報提供などをより適時に実施できるよう、協会内における情報の効率的共有体制を構築する</p>	<p>漢方および協会活動について、より効果的な発信基盤を整えるため「医療用」と「一般用」の情報を明確に区分し、各対象へ最適化された情報提供を行うべく、ホームページのリニューアルの準備を進めた。</p> <p>→<u>医療関係者向けと一般生活者向けの情報が混在し、発信内容が必ずしも最適化されていなかったことを踏まえ、両者を明確に区分した情報提供を実現するため、ホームページの情報構造を見直し、リニューアルの準備を進めた。2026年度には、操作性や利便性の検証を含めた最終調整を終え、リニューアルする予定である。</u></p>	<p>B</p>

<p>(6)市民公開漢方セミナーの開催にあたっては、その時々の社会環境に合わせてソフト・ハードの両面から検討と検証を行い、最適な内容および方法で効果的に実施する</p>	<p>2021年「新しい生活様式にも役立つ先人の知恵」 (Web配信、再生回数1,315回)</p> <p>2022年「ウィズコロナ時代のウィズ漢方」 (Web配信、再生回数1,512回)</p> <p>2023年「コロナ時代に漢方ができること」 (Web配信、再生回数2,147回)</p> <p>2023年12月「今宵は漢方とともに」 (リアル開催、参加者数112名)</p> <p>2024年11月「あなたの不調に寄りそえる漢方薬」 (リアル開催、参加者数122名)</p> <p>2025年11月「漢方ですこやかに」 (リアル開催、参加者数178名)</p> <p>2021年から2023年まで完全Web配信で実施し、再生回数は年々増加した。漢方への関心の高まりと情報発信の有効性が確認された。</p> <p>2023年12月よりリアル開催へと移行し、参加者数も順調に伸長した。リアル開催へ切り替えた後も、参加者数は着実に増加し、生活者一人ひとりの不調や関心に寄り添う漢方の価値がより深く共有された。</p>	<p>達成</p>
<p>(7)一般用漢方製剤・生薬製剤の対応範囲や製品特性に応じた商品性を、広報機会に訴求する</p>	<p>2021年、2022年はコロナ禍によりWeb開催となり製品展示等実施できなかった。2023年～2025年は、毎年リアル開催となり、会員会社の製品空箱の展示、製品リーフレットの配布、漢方処方のパネル展示等による情報発信を実施するとともに、来場者からの質疑応答に対応した。</p>	<p>達成</p>
<p>(8)医療用漢方製剤等に対する意識および使用実態に関する調査・検討を行う</p>	<p>外部調査機関(m3.com)の漢方薬使用実態調査結果(2022年)を活用し、今後の情報提供用として更新した。</p>	<p>A</p>

2. 生薬及び漢方の関連学会・大学とのコラボレーションの強化

<p>(1)漢方将来ビジョン研究会の提言や時代に即した内容（感染症関連、トピックスなど）を取り入れ、ビジョン研究会を開催し、国民の健康と医療を担う漢方の役割を関係諸団体、学会、研究機関、行政等へ広く認知させる</p>	<p>2021年2月15日に更新した漢方将来ビジョン研究会の提言を基に4回の研究会および記者シンポジウム、フォーラムが開催された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漢方将来ビジョン研究会 2021（2022年3月） ・漢方将来ビジョン研究会 2022（2023年2月） ・漢方将来ビジョン研究会 2023（2024年2月） ・漢方将来ビジョン研究会 2024（2025年2月） ・漢方将来ビジョン研究会 記者シンポジウム（2025年4月） ・漢方将来ビジョン研究会 2025 フォーラム（2026年3月） <p>研究会は新型コロナウイルス感染症、高齢者のフレイル、女性領域（プレコンセプション）など時代に即したテーマで漢方薬の必要性について検討された。記者シンポジウムでは開催後に採録記事が新聞に掲載され、OTC 類似薬の保険給付の議論に対し、漢方薬の医療上の必要性について関係団体、アカデミア、行政、議員、国民へ広く認知させることができた。</p>	<p>達成</p>
<p>(2)漢方将来ビジョン研究会の開催を通じた成果を基にシンポジウム等の開催を行う</p>	<p>2021年2月提言更新後、様々な社会課題が浮き彫りとなり、漢方薬の医療上の必要性について本研究会で検討してきた。</p> <p>漢方将来ビジョン研究会 2025 フォーラム（2026年3月）は、時代変化・研究成果を踏まえた提言の再構築をテーマに行われ、研究会発足10年を節目に、患者さん・当事者の視点も組み入れ、保険医療の中で漢方薬が必要とされていること、これからも発展していくために必要なことを踏まえた提言が2026年3月に採択された。</p>	<p>達成</p>

<p>(3)日本東洋医学会と連携し、学術総会シンポジウム開催および提言項目に関するエビデンスの公開に協力する</p>	<p>日本東洋医学会学術総会においてシンポジウムの開催に協力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 72 回学術総会 政策提言委員会シンポジウム 「漢方フレイルスコアの確立に向けて」 ・第 73 回学術総会 政策提言委員会シンポジウム 「漢方フレイルスコアを活用した症例検討について」 ・第 74 回学術総会 健康保険・政策提言委員会合同シンポジウム 「漢方の健保診療を守るために～私たちができること～」 ・第 75 回学術総会 健康保険担当委員会シンポジウム 「漢方治療を続けるために ～学会がなすべきこと～」 	<p>達成</p>
<p>(4)漢方将来ビジョン研究会の6つの提言項目に関して、各関連委員会と連携し、進捗状況の整理・把握を行い、研究会メンバーおよび関連団体へ定期的に情報提供を行う</p>	<p>提言実現プロジェクトの6チームを通じ、各関連委員会と連携し、進捗状況の把握を行い、研究会メンバーおよび関連団体へ定期的に情報提供を行った。日本医師会との連携では漢方将来ビジョン研究会記者シンポジウムの採録記事にあたり、日本医師会会長より漢方薬の保険適用除外反対のコメントを頂いた。健保連の方々には漢方薬の製造工程の視察を通じ理解を深めていただいた。アカデミアでは OTC 類似薬の保険給付の見直しに対し情報提供を行うことでさらに連携を強化することができた。</p>	<p>達成</p>
<p>(5)生薬および漢方の関連学会・大学とのコラボレーションを強化する</p>	<p>2021年6月日本薬科大「アロマコース」にて講演を実施した。さらに、日本薬科大学とのコラボレーション企画を実施した。</p> <p>2024年「漢方作文コンテスト」 2025年「漢方作文・川柳コンテスト」</p> <p>企画を通して、一般市民への当協会の知名度を高めるとともに、漢方に関する知識普及につながった。</p>	<p>達成</p>
<p>(6)他団体と一般用漢方製剤のレギュレーションに関わる課題の吸い上げを行い、対応する</p>	<p>局外生規 WG および OTC5 団体と PMDA との審査実務意見交換会、4 者会議（厚労省、PMDA、国立衛研、日漢協）、一般薬連セルフメディケーション実践プロジェクト、AMED ガイドライン班に委員を派遣し、会員会社と情報を共有した。</p>	<p>達成</p>

3. 関係諸団体、学会、研究機関、行政等との連携強化

<p>(1)学会等との連携により漢方に係る行政担当官の配置の実現を図る</p>	<p>日本東洋医学会と連携し、漢方に係る行政担当官の配置の実現を図るための要望書について検討しているが、現時点で提出には至っていない。 →行政担当官の配置の必要性について日本東洋医学会と協力し、要望していく。</p>	<p>B</p>
<p>(2)会員会社のプロモーション活動のあり方について日本東洋医学会と意見交換を実施する</p>	<p>2021年に「製品情報概要の作成上の留意点」掲載の成書の更新について、日本東洋医学会と意見交換し連携を図った。 その後成書の更新が無いため意見交換は行っていない。 →今後の更新予定も無いので、アクションプランから削除。</p>	<p>B</p>
<p>(3)製品情報概要審査結果を厚生労働省へ定期報告を行う</p>	<p>毎年、製品情報概要審査結果をまとめた審査会レポートを厚労省広告指導官に報告するとともに当局との情報交換を行った。</p>	<p>達成</p>
<p>(4)当帰川芎製剤など新たな生薬製剤の承認基準作りを通じて、アカデミア、研究機関、行政等との連携を拡大する</p>	<p>当帰川芎製剤の承認申請基準の整備を通じて国立衛研生薬部の研究方針や研究成果をガイドライン班会議にて共有しつつ調整を進めた。また4者会議（厚労省、PMDA、国立衛研、日漢協）を通じて連携活動を実施した。</p>	<p>A</p>